

新型コロナウイルス感染症に対する政府支援施策の活用について

# 事業再構築補助金・ 小規模事業者持続化補助金 まるわかり説明会&個別相談会

会場（定員20名）

zoom  
オンライン説明会

「事業再構築補助金」とは・・・ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とする補助金です。本説明会では申請・活用できる条件の確認をするとともに、必要な手続きや準備の方法を解説します。

例えば  
こんな場合

## 飲食業

レストラン  
➡店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。

## 小売業

紳士服販売業  
➡店舗での営業を縮小し、紳士服のネット販売事業やレンタル事業に、業態を転換。

## サービス業

高齢者向けサービス  
➡一部事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の受託サービスを新規に開始。

## 製造業

伝統工芸品製造  
➡百貨店などでの売上が激減。ECサイト（オンライン上）での販売を開始。

日時

令和3年 **7月20日** (火)

説明会 : 10:00~12:30

個別相談 : 13:00~16:00 ※会場実施

※別日相談も可能です。

(1社30分・5社限定先着順)

講師

## 太田 敬治 (中小企業診断士)



昭和43年、長崎県島原市出身。一橋大学卒業後、大手石油元売にて、物流系情報システムの構築に従事。平成14年12月有限会社エイチ・エーエル（現・株式会社エイチ・エーエル）設立に参加。経営コンサルタントとして様々な業種の経営計画作成を支援し、国の施策に合わせた中小企業支援を展開している。日本商工会議所における経営指導員に向けた研修講師をはじめ、全国の商工会議所にて年間100回以上のセミナー講師も務めている。  
株式会社エイチ・エーエル取締役副代表

持ち物

コロナ前後の売上の推移がわかる資料、筆記用具

受講料

**無料**

申込

下記申込書をご記入の上FAXにてお申込みください。

会場

飯能商工会議所

zoom

## カリキュラム

1. 新型コロナウイルス感染症に対する政府支援策とは
2. 補助金の概要と条件
  - ① 持続化補助金（一般型）
  - ② 持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）
  - ③ 事業再構築補助金
3. 補助金を受けるための手続きと準備
4. 補助金採択を考慮した経営計画書の作り方
5. 補助金申請と審査のポイント

※ 本説明会は下記の2通りの受講方法がございます。（いずれかをお選びください。）

- ① 会場での受講（注）
- ② zoomを使ったオンライン受講

※ 今後の状況によって講師もオンラインになる可能性があります。

注) 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- ・会場での参加者はマスク着用をお願い致します。
- ・当日に発熱や咳が出る方は会場への参加をお控えください。
- ・今後の動向によっては②のみの開催となる場合があります。

お問合せ先：飯能商工会議所 中小企業相談所

TEL. 042-974-3111

FAX : 042-972-7871

## 事業再構築補助金・持続化補助金まるわかり説明会&個別相談会 受講申込書

|                   |   |      |                          |
|-------------------|---|------|--------------------------|
| 事業所名              |   |      | TEL                      |
| 参加者氏名             |   | 受講形態 | 会場・ZOOM ※どちらかに○をお付けください。 |
| メールアドレス           |   |      |                          |
| 個別相談の希望<br>(会場実施) | 有・無 (どちらかに○をお付けください) ※当日の個別相談は5社限定先着順です。<br>7/27(火)も個別相談ができますので、ご希望の方は「有」に○をお付けください。<br>お時間は別途ご相談になります。 |      |                          |

※ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本説明会の運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。

# 事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

## 企業の思い切った事業再構築を支援

(令和2年度3次補正予算 中小企業等事業再構築促進事業)

### 対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

1. **2020年10月以降の連続する6か月間**のうち、**任意の3か月**の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3か月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している。
2. **事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築**に取り組む。
3. 補助事業終了後3~5年で**付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**、又は**従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**の達成。

#### 中小企業

**通常枠** 補助額 **100万円~6,000万円** 補助率 **2/3**

**卒業枠\*** 補助額 **6,000万円超~1億円** 補助率 **2/3**

\*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。  
※中小企業の範囲は、中小企業基本法と同様。

#### 中堅企業

**通常枠** 補助額 **100万円~8,000万円**  
補助率 **1/2 (4,000万円超は1/3)**

**グローバルV字回復枠\*\*** 補助額 **8,000万円超~1億円** 補助率 **1/2**

\*\*グローバルV字回復枠：100社限定。大きな成長を目指す中堅企業向けの特別枠。

#### 緊急事態宣言特別枠

上記1.~3.の要件を満たし、かつ緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、**令和3年1~6月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少**していること。

|     |                     |                      |     |                                    |
|-----|---------------------|----------------------|-----|------------------------------------|
| 補助額 | 従業員数 <b>5人以下</b> :  | <b>100万円~500万円</b>   | 補助率 | <b>中小企業 3/4</b><br><b>中堅企業 2/3</b> |
|     | 従業員数 <b>6~20人</b> : | <b>100万円~1,000万円</b> |     |                                    |
|     | 従業員数 <b>21人以上</b> : | <b>100万円~1,500万円</b> |     |                                    |

- 5月20日、第2回公募を開始しました(5月26日申請受付開始)。
- 第2回公募の締切りは7月2日です。令和3年度にさらに3回程度実施する予定です。
- 申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。公募要領に記載されている審査項目や注意事項を確認の上、事業計画を策定してください。

※ 詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。

<https://jigyousaikouchiku.jp/>



事業再構築補助金  
事務局HP